

●香川県告示第453号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成20年10月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000425	有限会社一番星 (変更前) 高松市木太町4052-7 (変更後) 高松市木太町4051-2	有限会社一番星 香川県高松市木太町 4051-2	平成20年8月 19日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護